

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	電話交換機システム改修工事		
2. 契約の相手方	扶桑電通株式会社 関西支店		
3. 契約相手方所在地	大阪府大阪市中央区備後町2-6-8サンライズビル		
4. 履行場所	市庁舎		
5. 業務の概要	既設の電話交換機に音声ガイダンス装置を設置するもの。		
6. 契約日	令和8年	5月	11日
7. 契約期間	令和8年	5月	11日 から
	令和8年	6月	30日 まで
8. 契約金額（税込）	7,425,000		円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
10. 契約相手方とした理由	今回、音声ガイダンス装置を設置する本体の電話交換機システムが、当該事業者独自の技術で構成されたシステムであり、技術的に他社による保守及び点検ができない。このため、他の事業者が音声ガイダンス装置を設置すると、当該事業者と今後保守契約が締結できなくなり、今後の行政運営に支障をきたすことから、当該事業者と単独随意契約とする。		
11. 担当課	総務部総務室管財課		